

《記入例》

特定計量器販売事業の届出に関するアンケート

東京都生活文化スポーツ局計量検定所管理指導課

以下の事項にご回答をお願いします。

【回答者情報】

事業者名： 東京都生活文化スポーツ局計量検定所
事業者住所： 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
連絡担当者名： 販売統括部 東京 太郎
電話番号・FAX番号： TEL 03-1234-5678 FAX 03-9876-5432
メールアドレス： aaaaaaa@domein.com
販売事業者数： 5 店舗

【質問－1】

販売開始を予定する特定計量器を教えてください（複数回答可）。

- ① 非自動はかり （→【質問－2】に進んでください）
- ② 家庭用はかり （→【質問－2】に進んでください）
- ③ 分銅 （→【質問－5】に進んでください）
- 4. 定量おもり・定量増おもり （→【質問－5】に進んでください）
- 5. 自動はかり （→以降の回答は不要です）
- 6. 不定量おもり （→以降の回答は不要です）
- 7. その他特定計量器 （ ）（→以降の回答は不要です）

※非自動はかりとは、計量したい対象を人が自分で載せ降ろしをしたり、容器内に入れたり出したりする操作を必要とするはかりのことで、一般的に使用されているはかりは、非自動はかりに該当します。

自動はかりとは、工場などの生産ラインで主に使用されるもので、計量したい対象を自動で載せ降ろしする機能を有するはかりとなります。

-----以降、はかりの内容についてお聞きます-----

【質問－2】

販売するはかりの調達方法・販売方法について教えてください。

- ① 自社で製造して販売する。又は自社で製造したものを営業所に陳列して販売する。
- ② 国内で製造している非自動はかりを仕入れて、店頭で販売する。
- 3. 国内で製造している非自動はかりを仕入れて、ネット上で販売する。
- ④ 海外で製造している非自動はかりを輸入して販売する。
- 5. その他 （ ）

（2枚目に続く）

《記入例》

【質問－３】

販売するはかりの主な用途（想定でかまいません）について教えてください。

- ① 計量法に定める取引又は証明を行うことを目的とした計量のため
- ② 主に一般消費者の生活の用に供する、又は家庭内での使用に供するため
- ３．その他（ ）

【質問－４】

販売するはかりの仕様について教えてください。（販売予定の全機種記載ください。）

1	a)メーカー名	NISHIDA	b)機種名	AB-12
	c)ひょう量	10 kg(=10,000g)	d)目量	10g
	e) 証印等の有無	無・有(検定証印・基準適合証印・家庭用丸正マーク)		
	f) 型式承認番号	A1234 号		
	g)重力加速度又は使用地域の区分	m/s ² 又は 9 区		

2	a)メーカー名	A&B	b)機種名	XY-Z
	c)ひょう量	50t(=50,000kg)	d)目量	10kg
	e) 証印等の有無	無・有(検定証印・基準適合証印・家庭用丸正マーク)		
	f) 型式承認番号	Z9876 号		
	g)重力加速度又は使用地域の区分	9.798m/s ² 又は 区		

3	a)メーカー名	ハニハ	b)機種名	KM-555
	c)ひょう量	3,000g	d)目量	1g
	e) 証印等の有無	無・有(検定証印・基準適合証印・家庭用丸正マーク)		
	f) 型式承認番号	-		
	g)重力加速度又は使用地域の区分	9.798m/s ² 又は 区		

4	a)メーカー名	寺尾製衡	b)機種名	CC002
	c)ひょう量	100kg	d)目量	100g
	e) 証印等の有無	無・有(検定証印・基準適合証印・家庭用丸正マーク)		
	f) 型式承認番号			
	g)重力加速度又は使用地域の区分	m/s ² 又は 区		

※足りない場合はコピーして追加してください。

【質問－１】で非自動はかりと回答した人はここまでです。回答ありがとうございます。

《記入例》

-----以降、分銅又はおもりの内容についてお聞きます-----

【質問－５】

販売する分銅又はおもりの調達方法・販売方法について教えてください。

1. 自社で製造して販売する。又は自社で製造したものを営業所に陳列して販売する。
- ☒ 2. 国内で製造している分銅又はおもりを仕入れて、営業所等で販売する。
3. 国内で製造している分銅又はおもりを仕入れて、ネット上で販売する。
4. 海外で製造している分銅又はおもりを輸入して販売する。
5. 国内外問わず、分銅又はおもりを仕入れて、自社内で調整して販売する。
6. その他（ ）

【質問－６】

販売先の相手について教えてください（想定でかまいません）（複数回答可）。

1. 指定検定機関又は指定計量証明検査機関
2. 適正計量管理事業所
- ☒ 3. 取引又は証明のはかりを持っている事業者又は一般の人（上記 1.2.を除く）
4. はかりを持っていない事業者又は一般の人
- ☒ 5. その他（ 非自動はかり製造事業者 ）

【質問－７】

販売する分銅又はおもりの主な用途（想定でかまいません）について教えてください（複数回答可）。

- ☒ 1. 計量法に定める取引又は証明を行うはかり（特定計量器）と共に使用するため
2. 計量法に定める取引又は証明以外のはかりと共に使用するため
- ☒ 3. 劣化・破損・汚損した分銅又はおもりと同じ型のものに更新するため
4. 社内のはかりの管理・日常点検・定期点検として使用するため（参考程度）
5. 社内のはかりの定期検査又は計量証明検査の代わりとなる検査（代検査）に使用するため
- ☒ 6. その他（ 製造したはかりの検査に使用するため ）

【質問－８】

販売する分銅又はおもりの仕様について教えてください。（販売予定の全種類記載ください。）

1	a)種類	☒ 分銅 ・ 定量増おもり ・ 定量おもり
	b) a)の表す量	g
	c)証印等の有無	無 ・ 有（ 基準器検査証印 ・ ☒ 検定証印 ）
	d)合番号	☒ 無 ・ 有（ ）
	e)製造者・メーカー	株式会社○○○○○

（４枚目に続く）

《記入例》

2	a)種類	分銅 ・ 定量増おもり ・ 定量おもり
	b) a)の表す量	g
	c)証印等の有無	無 ・ 有 (基準器検査証印 ・ 検定証印)
	d)合番号	無 ・ 有 ()
	e)製造者・メーカー	

3	a)種類	分銅 ・ 定量増おもり ・ 定量おもり
	b) a)の表す量	g
	c)証印等の有無	無 ・ 有 (基準器検査証印 ・ 検定証印)
	d)合番号	無 ・ 有 ()
	e)製造者・メーカー	

4	a)種類	分銅 ・ 定量増おもり ・ 定量おもり
	b) a)の表す量	g
	c)証印等の有無	無 ・ 有 (基準器検査証印 ・ 検定証印)
	d)合番号	無 ・ 有 ()
	e)製造者・メーカー	

5	a)種類	分銅 ・ 定量増おもり ・ 定量おもり
	b) a)の表す量	g
	c)証印等の有無	無 ・ 有 (基準器検査証印 ・ 検定証印)
	d)合番号	無 ・ 有 ()
	e)製造者・メーカー	

※足りない場合はコピーして追加してください。

【質問－１】で分銅又はおもりと回答した人はここまでです。回答ありがとうございます。

アンケートの内容は以上となります。ご回答ありがとうございます。

<提出先>

東京都生活文化スポーツ局計量検定所

管理指導課指導担当

TEL：03-5617-6635

Mail：S1122001@section.metro.tokyo.jp